

Public relations Inami 【広報・いなみ】

Inami



2020. **7**

No. **300**



東光寺のあじさい

 印南町



印南町からの

お知らせ

Information

後期高齢者医療制度の被保険者証の色が

「うすいオレンジ色」から『うすい緑色』に変わります

令和2年7月31日の有効期限満了に伴い被保険者証（以下、「保険証」という。）を更新いたします。新しい保険証は『うすい緑色』です。7月初旬頃から順次（簡易書留・特定記録）郵便にて郵送する予定となっております。

今回お届けする『うすい緑色』の
保険証は**7月1日**から
使用できます。

それが届くまでは現在お持ちの保険証「うすいオレンジ色」をご使用ください。（「うすいオレンジ色」の保険証は8月1日以降使用できません。）

● 現在お持ちの保険証 「うすいオレンジ色」について

新しい保険証『うすい緑色』がお手元に届き次第、「うすいオレンジ色」の保険証は、下記問い合わせ先にお越しの際にご返却いただくか、ご自分で細かく裁断するなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意のうえ、処分してください。

※令和2年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください（住民税の各種控除後の課税所得額が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります）。

（例）今まで1割であった方が3割負担に変更となる場合
「3割（令和2年7月31日までは1割）」と表示されます。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	交付年月日
被保険者番号	
住所	氏名
生年月日	交付年月日
受給資格年月日	有効期日
一部負担金の割合	保険者番号並びに保険者の名称及び印
和歌山県後期高齢者医療広域連合	

注意事項
保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。
備考
以下の臓器提供意思表示欄への記入は自由です。
※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることが出来ます。記入する場合は、1.から3.までのいずれかの番号を○で囲んでください。
1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。 （1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。）
【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】
〔特記欄： 〕
署名年月日： 年 月 日
本人署名(自筆)：
家族署名(自筆)：

令和2年度後期高齢者医療の保険料について

7月中旬に令和2年度保険料の通知書および納付書を発送しますので、ご確認ください。

- ① 年金からの天引き〔特別徴収〕の方 保険料の通知書が届きます。手続きなどは必要ありません。
- ② 納付書で納付〔普通徴収〕の方 保険料の通知書とともに納付書が同封されている場合は、最寄の金融機関または役場でお納めください。

※年金が年額18万円未満の方や、後期高齢者医療の被保険者になられたばかりの方など、年金からの天引き〔特別徴収〕ができませんので、納付書によりお納めください。

※口座振替が便利です。通帳、印かん（通帳届出印）を持って、金融機関または役場で手続きしてください。

お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738

後期高齢者医療制度に加入の皆様へ

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給申請が出来ます。

被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱などの症状があり感染が疑われた場合に、療養のため労務に服することができない方（給与などの支払を受けている方に限る）を対象に傷病手当金を支給します。

申請には医療機関の意見書および事業主の証明などが必要となりますので事前に、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先 **住民福祉課**

☎42-1738

和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-423-6688

介護保険の施設サービスをご利用の方へ 負担限度額認定証の新規申請および更新のお知らせ

介護保険の施設サービス（ショートステイを含む）を利用するときは、施設サービス費の自己負担に加えて、居住費・食費などを支払います。

所得が低い方は、「介護保険負担限度額認定証」を提示すると、居住費と食費の負担が軽くなります。（その差額は介護保険が負担します。）

- 対象となる方：つぎの条件すべてにあてはまる方が対象となります。
 - ①生活保護の受給者、または世帯全員が住民税を課税されていない方
 - ②配偶者がいる場合、配偶者も住民税を課税されていない方
 - ③預貯金等が一定額以下の方
（配偶者がいる場合：合計2,000万円以下、配偶者がいない場合：1,000万円以下）

●申請先：住民福祉課

●必要なもの：介護保険被保険者証、印かん、通帳・定期証書などの写し（配偶者分を含む）
すでに認定されている方は、現在お持ちの認定証（※注）

（※注）現在、認定証をお持ちの方は有効期限が7月末までですので、更新の手続きが必要です。
（前年中の所得により、対象とならない場合があります。）

介護認定を受けている方へ 新しい「介護保険負担割合証」が届きます！

現在、介護認定を受けている方全員に、介護保険負担割合証（黄色の証書）を交付していますが、新しい負担割合証が7月下旬にお手元に届きます。新しい負担割合証は8月からの介護サービス利用のときに必要となりますので、介護保険の保険証と一緒に大切に保管してください。

●利用者の負担割合

3割	①・②の両方に該当する人 ①本人の合計所得金額が220万円以上 ②同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入＋その他の合計所得」が、単身世帯の場合340万円以上、2人以上の世帯の場合463万円以上
2割	3割の対象とならない人で、①・②の両方に該当する人 ①本人の合計所得金額が160万円以上 ②同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入＋その他の合計所得」が、単身世帯の場合280万円以上、2人以上の世帯の場合346万円以上
1割	上記以外の人

お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738

国民年金保険料の納付が困難なときは、免除申請手続きを！

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は公的年金制度への加入が義務付けられています。国民年金第1号被保険者の方が、経済的な理由で国民年金保険料を納付することが困難なとき、本人の申請手続きによって保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。この制度を利用することで、将来年金受給権を確保できます。

●申請可能期間

令和2年7月から令和3年6月まで

※免除・納付猶予の申請年度は7月から翌年6月までです。

過去の期間については、申請が受理された月から2年1か月前までさかのぼって申請できます。

●手続きに必要なもの

- ・印かん（申請者本人が署名する場合は不要）
- ・個人番号または基礎年金番号のわかるもの

●申請時の注意点

- ・年度毎に申請書の提出が必要です。申請する年度に対応する前年所得に基づき審査を行います。
- ・前年度に全額免除または納付猶予が承認された方で、翌年度以降も全額免除または納付猶予の申請を希望された方には、継続して申請があったものとして審査を行います。

●所得の審査基準

免除の種類	所得審査の計算式
全額免除	本人・世帯主・配偶者の前年所得 ≤ 35万円 × (扶養親族等数 + 1) + 22万円
4分の3免除	本人・世帯主・配偶者の前年所得 ≤ 78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
半額免除	本人・世帯主・配偶者の前年所得 ≤ 118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
4分の1免除	本人・世帯主・配偶者の前年所得 ≤ 158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
納付猶予	50歳未満の方で本人・配偶者の前年所得 ≤ 35万円 × (扶養親族等数 + 1) + 22万円

●承認期間の取扱い

免除の種類	老齢基礎年金の受給資格期間には	老齢基礎年金額には	障害基礎年金や遺族年金の受給資格期間には
全額免除	入ります	2分の1が反映されます	入ります
4分の3免除	保険料の4分の1を納めると入ります	保険料の4分の1を納めると8分の5が反映されます	保険料の4分の1を納めると入ります
半額免除	保険料の半額を納めると入ります	保険料の半額を納めると4分の3が反映されます	保険料の半額を納めると入ります
4分の1免除	保険料の4分の3を納めると入ります	保険料の4分の3を納めると8分の7が反映されます	保険料の4分の3を納めると入ります
納付猶予	入ります	反映されません	入ります

※10年以内ならば後から保険料を納めること（追納）ができます。

退職や失業等により保険料を納めることが困難な時は

退職者本人の前年所得が審査の対象から除外される「特例免除」の申請を行うことができます。

【必要書類】雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票のコピーなど

※退職、失業等による「特例免除」を申請された方は継続審査の対象外となる為、1年ごとの申請が必要となります。

お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738



印南町からの

お知らせ



Information

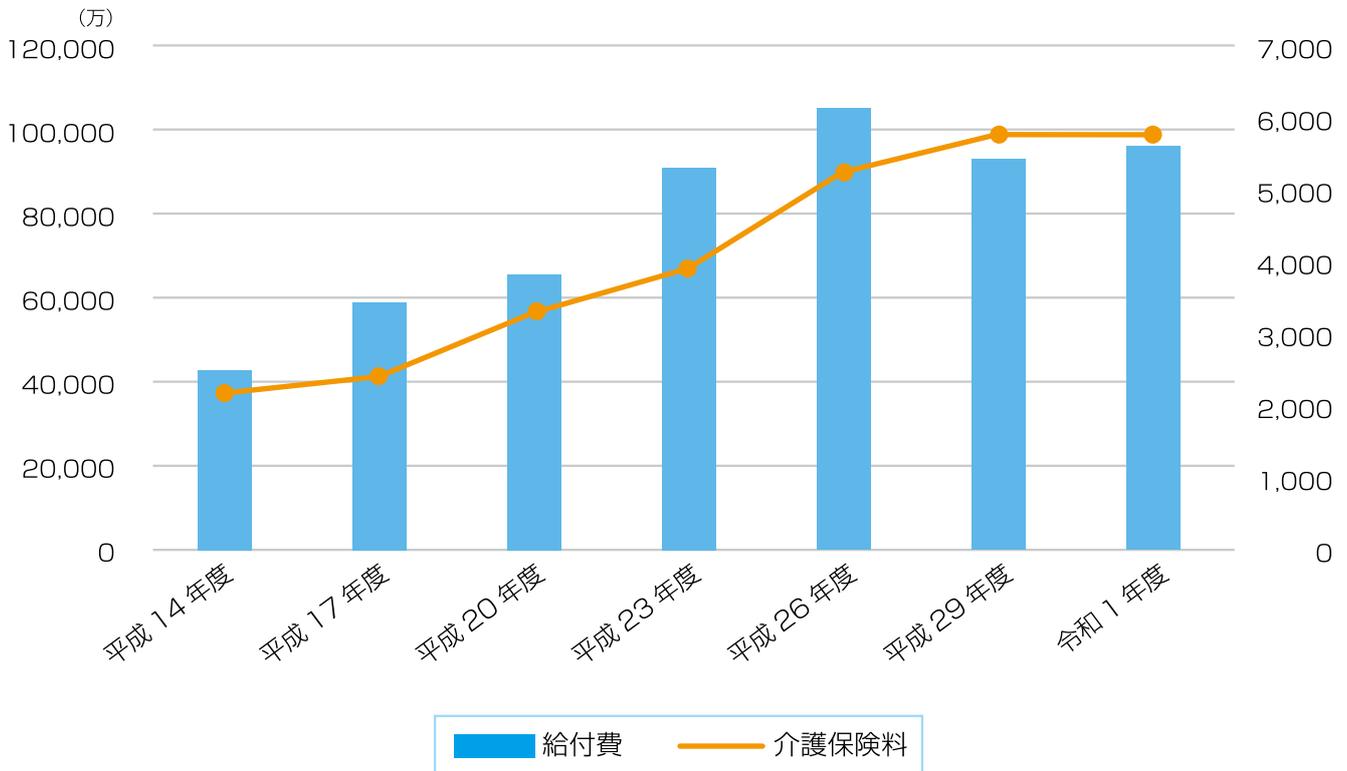
📣 印南町地域包括支援センターからの みんなで支え合い④

～来年からの介護保険料はどうなる？～

介護保険制度は皆さまに納めて頂く介護保険料などにより運営されています。

今年度は、令和3年度から5年度（3年ごとに更新）の介護保険料を決める年になっています

介護給付費と介護保険料の推移（単位：円）



新しい介護保険料は、今までの介護給付費や高齢者の増え方などからこれから3年間の介護給付費を予想して決めていきます。介護給付費と介護保険料の状況は上のグラフのとおりです。平成14年度から平成26年度までは年々増えていましたが、平成29年度から横ばいとなったため次期の介護保険料は2円安く設定しました。今後どう推移するかは、高齢者数・認定者数の増え方により変わってきます。

一人一人が要介護状態になることを予防すること、要介護状態になっても、サービスを上手に使うことで生活を改善しサービスの量を減らしたり、介護保険を卒業することで、介護給付は抑えることができます。

この機会にもう一度、介護保険制度の適正な利用について考えてみましょう。

高齢者の生活ことや認知症のことでの相談は、

印南町地域包括支援センター ☎42-1738(役場住民福祉課内)

在宅介護支援センター ☎42-1433(印南町社会福祉協議会内)

☎42-8110(カルフル・ド・ルポ印南内)



令和2年度 国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険税の納税通知書は、令和2年4月1日時点で国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主の方に7月中旬頃送付します。資格届出や年齢の要件などによって納税方法が変更になる場合があります。必ずご確認ください。

令和2年度納期限

期 別	納 期 限
全期・第1期	令和2年7月31日(金)
第2期	令和2年8月31日(月)
第3期	令和2年9月30日(水)
第4期	令和2年11月2日(月)
第5期	令和2年11月30日(月)
第6期	令和2年12月25日(金)
第7期	令和3年2月1日(月)
第8期	令和3年3月1日(月)
第9期	令和3年3月31日(水)



令和2年度からの改正

①保険税軽減範囲の拡大

低所得者にかかる国民健康保険税の軽減措置対象を拡大するため、国民健康保険税の5割軽減および2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引上げを行います。これにより、5割軽減および2割軽減の対象世帯が拡大されます。

変更点は下記のとおりです。これに該当する世帯の方は均等割額（加入者1人につき課税）と平等割額（1世帯につき課税）が軽減されます。

区分	軽減対象者の要件（世帯の所得額）	
	改正前	改正後
7割軽減	33万円以下	33万円以下（改正なし）
5割軽減	33万円＋（被保険者数）×28万円以下	33万円＋（被保険者数）×28万5千円以下
2割軽減	33万円＋（被保険者数）×51万円以下	33万円＋（被保険者数）×52万円以下

②賦課限度額の引き上げ

地方税法施行令の一部改正に伴い、医療給付費分・介護保険分の賦課限度額の引上げを行います。ご理解とご協力をお願いいたします。

区分	賦課限度額	
	改正前	改正後
医療給付費分（国保加入者全員に課税）	61万円	63万円
後期高齢者支援金分（国保加入者全員に課税）	19万円	変更なし
介護保険分（40～64歳までの方に課税）	16万円	17万円



印南町からの

お知らせ

●令和3年3月までに世帯主の方が75歳を迎える場合

令和2年度途中で世帯主の方が75歳を迎え、後期高齢者医療保険へ移る場合は、その年度の4月以降の特別徴収（年金からの天引き）は行っていません。7月中旬に送付する通知書の中に納付書を同封しておりますので、納付書にてお納めください。過去に口座振替を登録されている場合は、納付書は同封せず登録済みの口座から振替をさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

●要件に該当する世帯主の方は年金から国民健康保険税を特別徴収します

下記の要件を全て満たす方は世帯主の方の年金から特別徴収（年金からの天引き）させていただきます。

- 世帯主の方が国保加入者
 - 国保加入者全員が65歳から74歳までの世帯の世帯主
 - 年金を年額18万円以上受給し、介護保険料が年金から天引きされている方
 - 介護保険料と国民健康保険税の合計額が、年金受給額の1/2を超えない方
- 今年度から要件に該当した世帯主の方の特別徴収は、令和2年10月から開始します。

希望される方は口座振替に変更することができます。

印かんをご持参の上、「国民健康保険税納付方法変更申出書」を役場税務課に提出してください。

【提出期限】令和2年8月3日（月）

※令和2年度から要件に該当した世帯主の方の納税通知書に「国民健康保険税納付方法変更申出書」を同封しております。ご確認ください。

📣新型コロナウイルス感染症の影響による減免について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方は、下記の税額が減免となる場合があります。詳しくは役場税務課までお問い合わせください。

1 国民健康保険税

対象となる方

- ア. 新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方
- イ. 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の年間の事業収入などが前年（平成31年1月～令和元年12月の年間分）に比べて30%以上減少すると見込まれる世帯の方（結果として減少額が30%に満たなかった場合は減免が取消になる場合がありますのでご注意ください）

対象となる国民健康保険税

令和2年2月1日～令和3年3月31日までに納期限が設定されているもの
減免申請書は役場窓口にあります（印南町役場ホームページからもダウンロードできます）

申請期限

令和3年3月31日まで

2 固定資産税

対象となる方

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月～令和2年10月までの任意の連続する3か月間の売上高が30%以上減少している中小企業事業者など

対象となる固定資産税

令和3年度固定資産税に限る（償却資産と事業用家屋を対象とする。令和2年度は対象となりません）

申請期限

令和3年1月から受付開始予定

お問い合わせ先 **税務課** ☎42-1731



Information

1人当たり**25%**
(**上限5,000円分**)
もらえる!

マイナンバーカードを使って お得なマイナポイントを手に入れよう!

令和2年9月に消費活性化・マイナンバーカードの普及促進などを目的とした「マイナポイントを活用した消費活性化策」が実施されます。

これは、キャッシュレス決済サービス(PayPayやLINEPay)で買い物やチャージをされた方に対して、マイナポイント25% (上限5,000円分のポイント) を国から付与されるものです。取得したポイントはキャッシュレス決済サービスでのポイントとして、買い物などに利用できます。



たとえば4人家族なら……



● マイナポイント付与対象者

下記の3つの条件を満たす方が対象となります。

1. マイナンバーカードをお持ちの方
2. マイナンバーカードを使ってマイナポイントを予約(マイキーIDを設定)した方
3. キャッシュレス決済サービスを利用可能な方

まずは、**マイナンバーカード**を作ろう!



● マイナポイントの取得・利用までの流れ

手順1 マイナンバーカードの作成

マイナンバーカードは、住民福祉課窓口、郵送、パソコン、スマートフォンなどから申請することができます。



手順2 マイナポイントの予約

- ① App StoreまたはGoogle Play (「マイナポイント」で検索) から、マイナポイントアプリをダウンロードします。
- ② アプリの指示に従ってマイナンバーカードを読み取ります。
- ③ マイナンバーカードの受け取り時に設定した4桁の暗証番号を入力します。

詳しい設定方法はこちら



手順3 マイナポイントの申込 (令和2年7月開始予定)

マイナポイントアプリを起動し、利用するキャッシュレス決済サービスを選択します。

手順4 マイナポイントの付与・利用 (令和2年9月開始予定)

- ① マイナポイントアプリで選択したキャッシュレス決済サービスで買い物やチャージをします。
- ② 選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとしてマイナポイント25%が付与されます。
- ③ キャッシュレス決済サービスでの買い物に利用できます。



お問い合わせ先 **総務課 ☎42-1736** ・ **住民福祉課 ☎42-1738**



印南町からの

お知らせ



Information

防災まめ知識③③

大雨による災害に備えましょう。

季節の変わり目には梅雨前線や秋雨前線が停滞してしばしば大雨を降らせてます。毎年、こういった大雨によって河川の氾濫や土砂災害が全国で発生しています。印南町でも、梅雨前線による大雨で昭和28年7月18日、昭和37年7月2日と、町民の想定を超える史上まれにみる水害が発生し、町内に大きな被害を及ぼしました。気象庁では、1時間に50mm以上の雨を「非常に激しい雨」、80mm以上の雨を「猛烈な雨」と表現しています。「非常に激しい雨」が長く降り続けると、印南町でも河川が氾濫し、大規模な水害が発生する恐れがあります。

大雨の情報は地震とは違い、気象情報で事前を知ることができます。このような水害が起こった際、被害を最小限に抑えるために、事前準備として気象に関する知識を身に付け、自宅への浸水を防ぐ対策を考えておきましょう。



〔昭和37.7.2水害 印南小学校〕



〔昭和28.7.18水害 役場職員の避難指示巡回〕

お問い合わせ先 **総務課** ☎42-0120

Information

特別定額給付金の申請はお済みですか？

特別定額給付金の申請は**8月12日(水)**までとなっております。
申請がまだお済みでない方は、忘れずに申請をお願いします。
期限を過ぎると、給付を受けることができませんのでご注意ください。



特別定額給付金の給付を装った**特殊詐欺**にご注意ください！

- 特別定額給付金に関して、役場からATMの操作をお願いすることはありません。
- 役場から特別定額給付金の給付のために手数料などの振込みを求めることはありません。
- 不審な電話等があった場合には、すぐに役場又は警察にご連絡ください。



お問い合わせ先 **印南町新型コロナウイルス感染症対策本部** ☎42-1736



健康ひろば

【健診、健康相談、教室をご利用される皆様へ】

お越しになる前にご自宅で体温測定していただき、体調がすぐれないときは事前に保健予防係にご連絡ください。また、お越しになる場合(2歳以上のお子様も含む)は、マスクの着用をお願いします。

【つれもて健診、子どもの健診・健康相談を受ける方へ】

実施会場での「密」を避けるため、受付時間を区切って、時間ごとの人数を制限させていただく場合があります。受付時間については、それぞれの通知に記入していますので、ご確認ください。ご協力のほど、よろしくお願いします。

● つれもて健診 受付時間：7：15～9：00

日程	場所
7月15日(水)	印南町公民館
7月18日(土)	切目川防災センター

【特定健診結果説明会の開催について】

説明会は、特定健診を受診した方のみを対象に、受診日から約3週間後に開催します。説明会の日時については受診した方に事前にハガキでお知らせします。

● 子どもの健診・健康相談 場所：切目社会教育センター

◆ 乳幼児健康相談

6か月児と2歳児にはブックスタート、1歳児と2歳児にはむし歯予防のお話もあります。

【対象】 6か月児(令和元年12月生)

1歳児(令和元年5月生)

2歳児(平成30年4月生)

【日程】 7月13日(月)

健診などを受診される方は

受診前にご自宅で体温測定などをしていただき、体調がすぐれない時は事前に保健予防係にご連絡ください。

◆ 1歳6か月・3歳児健診

歯科健診もあります。

【対象】 1歳6か月児(平成30年11月～12月生)

3歳児(平成28年11月生)

【日程】 7月9日(木)

● はつらつママ教室 場所：切目社会教育センター

【内容】「ベビーマッサージ」を体験してみませんか？理学療法士が優しく分かりやすく教えてくれます。また助産師からの「育児ワンポイントアドバイス」もあります。

【日程】 7月6日(月)

ママサポサロンも

毎週木曜日、9:00～11:30

切目社会教育センターで実施中です。

● 成人用肺炎球菌予防接種のご案内を送っております

今年度、成人用肺炎球菌予防接種の対象となる方に、依頼書・予診票、説明書などのご案内を6月にしました。自費で予防接種された方も含めて、今までに一度も接種されたことがない方となります。今回が最後のご案内となりますので、接種希望の方はお早めに受けてください。

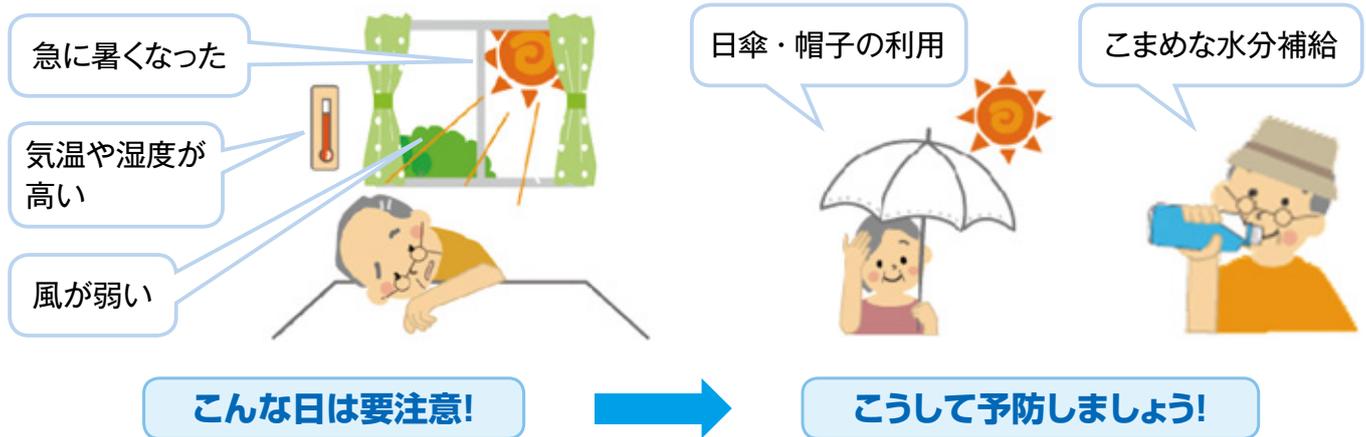


お問い合わせ先 **住民福祉課(保健センター)** ☎ 42-1738



ご注意を! 熱中症を防ぎましょう!

熱中症は気温などの環境条件だけではなく、人間の体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い・風が弱い日や、体が暑さに慣れていない時は注意が必要です。梅雨時期でも要注意です。また今年も、新型コロナウイルス感染症予防でマスクをする機会が増えますが、マスクの着用で顔面の温度が上昇するとともに、のどの渇きを感じにくくなりますので、こまめな水分補給を心がけてください。



*熱中症の予防には、「環境省熱中症予防情報サイト」を参考にしてください。

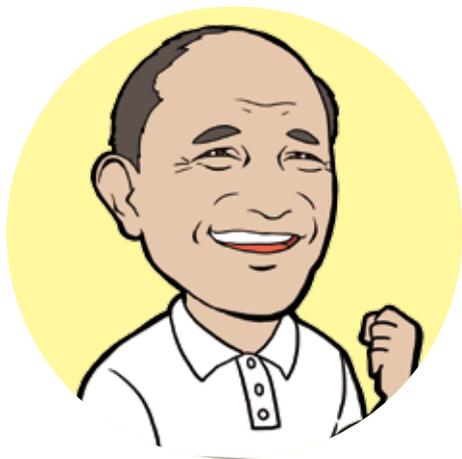
いなみ子宝サポート事業のお知らせ

印南町では、不妊治療にかかる費用について助成を行っています。
申請やお問合せは住民福祉課までお願いします。

	一般不妊治療費の助成	特定不妊治療費の助成
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 夫婦（法律上の婚姻をしていること）のどちらかが県内に1年以上住民登録しており、申請日において印南町に住民登録のある方 	<ul style="list-style-type: none"> 法律上の婚姻をしている夫婦で、申請日において印南町に住民登録のある方 和歌山県の特定不妊治療費助成事業の助成金の交付決定を受けている方
助成額	<ul style="list-style-type: none"> 連続する2年間で上限なし 不妊治療費助成を受け、出産後、連続2年を超えて、次の一般不妊治療をする場合も助成できます。 	<ul style="list-style-type: none"> 上限100万円から県の助成額を差し引いた額（初回・2回目以降いずれも） 男性不妊の方：県の助成後、上限15万円
申請に必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> ①申請書 ②受診等証明書（院外処方がある場合は、薬局での受診等証明書も必要） ③戸籍謄本 ④住民票 ⑤夫婦の所得証明書 ⑥領収書 	<ul style="list-style-type: none"> ①申請書 ②和歌山県特定不妊治療費助成事業助成金交付決定通知書 ③領収書 ④和歌山県申請時の次の3点のコピー（受診等証明書、戸籍謄本、住民票）
新型コロナウイルス対策関係	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止のため治療を延期した場合は、3年間に延長できます。ただし、治療を平成30年5月～令和3年3月までに開始した方に限ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止のため治療を延期した場合は、令和2年3月31日時点での妻の年齢が40歳なら助成回数を通算3回、令和2年4月1日以降40歳なら通算6回、令和2年4月1日以降に43歳の方も対象です。ただし、治療を令和3年3月31日までに開始した方に限ります。

申請書、一般不妊治療費受診等証明書は印南町ホームページからダウンロードできます。





麒麟が来る

印南町長 日裏 勝己 (ひうら かつみ)

新型コロナウイルスの感染拡大は、緊急事態宣言の解除にこぎつきましたが、今なお感染の危機はなくなっておりません。県外交流の自粛や三密の回避から、遠隔会議システムを活用した取り組みに拍車がかかっています。

我々アナログの時代に育ったものにとっては、大容量の情報が瞬時に相手に伝わる、考えてもみなかったことが現実となっています。今、文部科学省が進める「GIGAスクール構想」があります。GIGAとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略です。

「児童生徒向けに1人1台のパソコンと、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、子どもたち一人一人の可能性や個性に合わせた教育の実現を図る」ことを意味しているのです。特にコロナにより休校せざるを得なかったことや、2波、3波と発生するかもしれないことから、早急の対応が求められています。

印南町もこの事業に乗り遅れることのないように、積極的に進めているところであります。

この事業を進めるためには、整備しなければならぬことがいくつもあります。まず、小中学校児童生徒に1人1台のタブレット端末を渡らせることや、同時に接続しても不具合が発生しないよう、特別教室や避難所となる体育館なども含め、校内に高速大容量の通信ネットワークを構築することが必要です。動画を使った遠隔授業や、全校生徒が同時にネットを使っても問題のない環境整備が必要となります。また、教職員の端末や、電子黒板などの整備も必要で、6月定例議会が必要経費の予算が承認されましたので、

少しでも早く着手し、整備を進めてまいり所存であります。現場の先生や、子どもたちの頑張りに大いに期待をしているところであります。

いつも楽しみに見えていますNHK大河ドラマ「麒麟が来る」の放送が、新型コロナウイルスにより一時中断されていましたが、収録が再開されるとのことです。明智光秀（長谷川博己）に会えるのが大変楽しみです。中でも心に残るのは第18回「越前へ」でのシーン。

命からがら美濃から脱出し、隣国の越前にたどり着き、領主・朝倉義景に渋々かくまってもらい、明智家の新たな生活がスタートしました。へこむ光秀に母・牧が語った光秀の言葉「人には浮き沈みがある。武士には勝ち負けがある。沈んだ時にどう生きるか、負けた時にどう耐えるか。その時、その者の値打ちが決まる」は、心に響きました。コロナ禍をどう乗り切るか！踏ん張りどころです。共に頑張りましょう。



かりる
貸出

かえす
返却



図書館通信 7月号新着図書

小説

逆ソクラテス
伊坂 幸太郎



淡かなえ
カケラ



タイトル	作者
焦眉	今野 敏
魔女たちは眠りを守る	村山 早紀
恋愛未満	篠田 節子
業平 — 小説伊勢物語 —	高樹 のぶ子
妖の掟	誉田 哲也 ほか

児童書

ミス・マーブルの名推理
アカサクリステイ



おじょうさま小学生はなこ
川之上 英子



タイトル	作者
ゆりの木荘の子どもたち	富安 陽子
ぼくはおじいちゃんのおにいちゃん	堀 直子
実験対決 23 月の対決	洪 鐘賢
ごきげんな毎日	いとう みく
まちがいなく名探偵	杉山 亮 ほか

エッセイ・実用書

猫を乗てる
村上 春樹



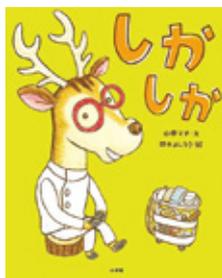
思わず見とれるゼリースイーツ
大越 郷子



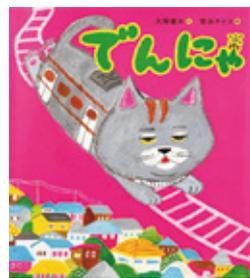
タイトル	作者
アドラーに救われた女性たち	つるた えみこ
みんなある! 相談しづらい 受診しづらい体のお悩み!	奈良 信雄
21世紀の「女の子」の親たちへ	おおた としまさ
人と比べなければ子どもは伸びる	三田 晃史
失敗図鑑	大野 正人 ほか

絵本

しかしか
岡本 よしろう



でんにゃ
柴田 ケイコ



タイトル	作者
やたいのおやつ	ふじもと のりこ
たまちゃんとしっぽ	カズコ G.ストーン
りょうしりがく for babies	クリス・フェリー
まっくろいたちのレストラン	平岡 瞳
じごくにアイス	澤野 秋文 ほか

おすすめの
本

少年と犬
馳 星周

家族のために犯罪に手を染めた男。拾った犬は男の守り神となった。「男と犬」。壊れかけた夫婦は、その犬をそれぞれ別の名前で呼んでいた。「夫婦と犬」。震災のショックで心を閉ざした少年は、その犬を見て微笑んだ。「少年と犬」。犬を愛する人に贈る感涙作。



おすすめの
ほん

うさぎになった
ゆめがみたいの
おくはら ゆめ

おひるねの時間、うさぎの夢が見たくて、みーちゃんは前歯を出して寝てみました。みーちゃんは夢の中でかわいいうさぎになれたでしょうか? こどもの考えることって本当にかわいらしく、愛おしさでいっぱいになります。



●町内企業よりマスク 2,400枚の寄付 5月29日



町内企業のファミリーマート 切目口店よりサージカルマスク2,400枚が寄付されました。寄付された貴重なマスクは、「印南町社会福祉協議会」や「いなみこども園」などに配布されました。新型コロナウイルス感染症にかかると「緊急事態宣言」は解除されましたが、今後も第2波の流行が懸念されています。これを機に改めて町民一人ひとりが感染予防の意識を高め、引き続き咳エチケットや手洗いなどの感染予防を心がけましょう。

●厚生労働大臣特別表彰伝達式 6月4日



民生委員・児童委員に対する厚生労働大臣特別表彰伝達式が印南町役場で執り行われました。表彰された太田敏彦さんは、民生委員として平成10年12月1日から令和元年11月30日まで7期21年間務められ、長年地域住民の福祉の増進に積極的に取り組まれ、困難を抱えた要援護者がいないか常に留意し、地域に密着して各家庭を訪問し真摯に相談にあたられました。特に、独居高齢者、高齢者世帯、障害者世帯等をはじめ地域社会の実態を詳細に把握するなど、労を厭わない面会見の良さから、住民はもとより委員からも信頼されていました。

●叙勲伝達式 6月17日



叙勲伝達式が印南町役場で執り行われました。日高振興局長より旭日双光章が辻井和吉さんに、瑞宝単光章が瀧中芳光さんに伝達されました。辻井和吉さんについては、料理旅館「辻井」を営み、日高地方内外で食品事業者の自主衛生管理の普及向上に力を注がれました。瀧中芳光さんにつきましては、印南町消防団員として45年務められ平成25年4月から平成31年4月まで消防団長として町民の安心安全を守るため尽力されました。



新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージ

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者・医療従事者などに対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務大臣メッセージは、YouTube法務省チャンネルをご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめなどの被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困ったときは、一人で悩まず、下記まで相談してください。

【電話受付時間】平日午前9時30分～午後5時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

いじめ・虐待(ごやくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 インターネット人権相談 検索
パソコン、スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>

相談する

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>
(パソコン、スマートフォン共通)
下のQRコードを読み込んでください

人権擁護機関

和歌山労働局からのお知らせ

事業主の皆さまへ

令和2年度の労働保険年度更新について

本年度の労働保険の年度更新期間について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中小事業主、個人事業主の方々が労働保険の年度更新(申告・納付)を円滑に実施するため環境を整えるため、6月1日から7月10日までの40日の期間を6月1日から8月31日までの3ヶ月間の期間に延長することとなりました。

事業場あてに年度更新用の申告書が郵送されますので、申告書を作成の上、6月1日から8月31日までの間に申告・納付をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、申告書の提出にたっては、電子申請や郵送の積極的なご活用をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による労働保険料などの納付猶予の特例もあります。

詳しくは、和歌山県労働局のホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ先 和歌山労働局総務部労働保険徴収室 ☎073-488-1102

シルバー人材センターのご案内

**週に1回3～4時間程度の就業で、有意義な日々の生活を
はじめてみませんか！**

会員募集 おおむね60歳からの方で、活動に興味のある方

技能・資格・趣味などを活かしたり、あなたの体力に合わせてお役に立てる
色んなお仕事があります。



畑の草取り・草刈り



庭のそうじ・剪定



トマト・花の栽培お手伝い



お墓のそうじ・供花

■お問い合わせ先

一般社団法人印南町シルバー人材センター

印南町印南2645-2

JR印南駅構内事務所まで

受付時間／9:00～16:00（土・日・祝日は休み）

☎42-7070

令和2年度自衛官募集案内

募集種目		応募資格	受付期間	試験期日	場 所
自衛官 候補生	男子 女子	18歳以上33歳未満の者	試験日の 前日まで	7月15日(水)	和歌山県民文化会館
				7月16日(木)	
				7月17日(金)	
				7月18日(土)	

※32歳の方は、条件があります。詳しくは、下記に連絡をお願いします。

項 目	日 時	場 所
日高地方公務員 合同説明会	7月18日(土) 午後1時から午後4時30分まで	御坊商工会館4階大会議室 (御坊市藪350番地の28)
自衛官採用説明会	7月25日(土)・26日(日) 午前10時から午後3時まで	自衛隊御坊地域事務所 (JR御坊駅前)

■お問い合わせ先

自衛官御坊地域事務所 ☎23-0020

木造建築物の組立て等 作業主任者

- 日 時 8月25日(火)～8月28日(金)
いずれも18:00～
- 場 所 中紀技能訓練協会
(中紀地域職業訓練センター内)
- 受講資格要件 原則として3年以上の
実務経験が必要
- 講習時間 14時間
(同技能講習規定に基づく一部
免除有)
- 受講料 10,000円
(講習時間の一部免除による
減額有)
- テキスト代 1,700円
会員外は協力金3,000円必要
- 締 切 8月11日(火)



■お問い合わせ先
中紀技能訓練協会
(中紀地域職業訓練センター内)
☎ 63-1500

和歌山県立田辺技術専門学院 オープンキャンパス参加者募集

安心な授業料(年間12万円弱)で、少人数制による実践的訓練を通じ、専門知識や技術を習得でき、多彩な資格が取得できる公共職業能力開発校の体験入学を募集しています。

- 日 時 7月27日(月)・29日(水)
8月1日(土)・4日(火)・
6日(木)・8日(土)
- 場 所 田辺産業技術専門学院:
自動車工学科(2年制)
観光ビジネス科(1年制)
田辺産業技術専門学院分教室
(Big・U内):
情報システム科(2年制)
- 対 象 中学・高校生および保護者、ならびに
一般の方
- 申込期限 開催日により異なりますので、
下記までお問い合わせください。
※県ウェブサイトにも掲載

■お問い合わせ先
田辺産業技術専門学院 ☎ 0739-22-2259

海上保安官募集

～あなたも日本の海を守りませんか～
(2021年4月採用者を募集します)

- 受付期間 7月21日(火)～7月30日(木)
- 申込方法 インターネット
- 1次試験日 9月27日(日)
- 試験会場 和歌山市内ほか
- 受験資格 2021年3月までに
高等学校卒業見込みの方など



■お問い合わせ先
田辺海上保安部管理課
☎ 0739-22-2002

心配ごと相談所 行政相談・消費 生活相談所開設

【開設日】7月9日(木)
【会場】社会福祉センター
【相談時間】10:30～15:00



■お問い合わせ先
印南町社会福祉協議会
☎ 42-1433

ひまわり教室 (育児教室)のご案内

7月の活動は、「音あそび」です。
【日程】7月17日(金)
【受付】9:30～
【場所】いなみっ子交流センター
【持ち物】お茶、タオル



■お問い合わせ先
教育委員会教育課
☎ 42-1700

7月号 まちのカレンダー

2020年
令和2年

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定している行事が規模縮小や中止となる可能性があります。ご了承ください。



日	月	火	水	木	金	土
6/28	6/29	6/30 ●町県民税 第1期納期限	1 ●よちよち会 ●倒れんジャー 9:00~11:00	2 ●ママサボサロン (社教センター) 9:00~11:30 ●巡回生活相談 (社教センター) 13:00~15:00	3	4
5	6 ●はつらつママ教室	7 ●スマイル ●ひよこクラブ	8 ●よちよち会 ●倒れんジャー 9:00~11:00 ●いきいきサロン 13:00~14:30	9 ●1歳6か月児・ 3歳児健診 ●ママサボサロン (社教センター) 9:00~11:30	10 ●結果説明会 (切目)	11
12	13 ●乳幼児健康相談	14 ●スマイル ●結果説明会 (印南)	15 ●つれもて健診 (印南)	16 ●ママサボサロン (社教センター) 9:00~11:30 ●巡回職業相談 および生活相談 (みずほ会館) 13:00~15:00	17 ●ひまわり教室 ●巡回職業相談 (社教センター) 13:00~15:00	18 ●つれもて健診 (切目川)
19 ●開庁日 住民福祉課 税務課	20	21 ●スマイル ●さくらんぼ	22 ●よちよち会 ●いきいきサロン 13:00~14:30	23	24	25
26	27	28 ●スマイル	29 ●倒れんジャー 9:00~11:00	30 ●ママサボサロン (社教センター) 9:00~11:30	31 ●国保税 第1期納期限 ●固定資産税 第2期納期限	8/1

人の動き

令和2年5月31日現在

世帯: 3,291世帯 (+2)
人口: 8,163人 (-8)
男性: 3,867人 (+2)
女性: 4,296人 (-10)

※()内は令和2年4月30日との比較です。
※外国人の人口を含みます。

編集後記

7月になり台風が発生しやすい季節となりました。防災まめ知識では、大雨による災害への備えについて紹介していますのでご覧ください。今月号の表紙は東光寺のあじさいです。新型コロナウイルスの影響で運動会の特集は掲載できていませんが、この機会に別のところに目を向けて何気ない日常を楽しんでみませんか。

連絡先
soumu@town.wakayama-inami.lg.jp

<p>直接 つながります</p>	総務課 …………… 42-0120	建設課 …………… 42-1734	公民館 …………… 42-1702
	税務課 …………… 42-1731	企画産業課 ……… 42-1737	切目社会教育センター …… 43-0773
	生活環境課 ……… 42-1732	住民福祉課 ……… 42-1738 <small>(保健センター)</small>	
	出納室 …………… 42-1733	議会事務局 ……… 42-1739	
		教育委員会 ……… 42-1700	

この広報誌は環境と資源を守る再生紙・植物油インキを使用しています。